



災害時協力井戸の登録にご協力ください

問い合わせ 防災室 ☎229-3104 FAX223-6247

津市では、災害時にトイレ・洗濯などの日常生活に使用する生活用水を確保できるように、井戸を所有している皆さんに「災害時協力井戸」の登録をお願いしています。ぜひご協力ください。



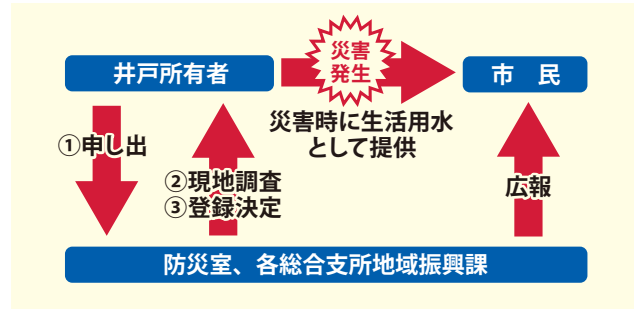
●津市が水質検査を行う場合に同意できる登録方法など詳しくはお問い合わせいただくか、津市ホームページをご覧ください。

また、津市ホームページでは災害時協力井戸マップを公開しています。災害時に利用できるように、事前に確認しておきましょう。



登録要件(以下の全てを満たしていること)

- 市内に所在している
- 現在井戸として使用し、引き続き使用するもの
- 災害時、無償で井戸水の提供が可能
- ポンプ、つるべなどが設置されている
- 井戸枠などの安全対策が施されている
- 所在地などを公表できる



貴重な文化財を火災から守りましょう 1月26日は文化財防火デー

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3251 FAX229-3257

75年前の昭和24年1月26日の朝、法隆寺の金堂が火災に遭い、国宝の壁画の大半が焼失しました。その後も、金閣寺などの貴重な文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年にこの日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

市内には、国宝の専修寺御影堂・如来堂(一身田町)をはじめ、貴重な文化財がたくさんあり、毎年、地域住民の皆さんの参加・協力を得て、各地で防火訓練を実施しています。

文化財は、私たちみんなの共有の財産です。地域一体となり、日頃から文化財の保護に努めましょう。



昨年の専修寺での防火訓練



津市ホームページバナー広告募集中

問い合わせ 広報課 ☎229-3111 FAX229-3339

広告掲載料 1枠当たり月額2万円(消費税・地方消費税を含む)

申し込み単位・応募枠 1カ月単位で1社(者)当たり1枠

掲載期間 令和6年3月31日まで(1カ月からの申し込み可)

申込期間 随時受け付け

掲載ページアクセス件数 月平均約23万件

※応募方法など詳しくは津市ホームページをご覧ください。

※津市ホームページからも申し込み可

